

対ジャマイカ国別開発協力量針

平成 28 年 9 月

1. 当該国・地域への開発協力のねらい

(1) カリコム（カリブ共同体¹）への開発協力のねらい

ジャマイカを含むカリコム加盟諸国が位置するカリブ海地域には島嶼国が多く、ハリケーンや地震、津波などの自然災害が頻発する地域である点や、海洋生物資源の持続的利用を推進している点などで、我が国との共通性を有している。同地域の国々はいずれも、気候変動や自然災害に対する脆弱性を抱えていることに加え、人口・経済規模が小さく、農業、水産業、観光業など外的要因に影響されやすい産業が基盤となっている。こうしたカリブ海地域共通の課題克服のために、自然災害を克服してきた日本の経験・知見を共有し、我が国が側面支援を行うことは、各国の社会経済的安定及び地域全体の持続可能な成長の観点から重要である。

(2) ジャマイカへの開発協力のねらい

ジャマイカは民主主義や法の支配等の基本的価値を我が国と共有し、国際場裡においても我が国の立場を理解・支持している。ジャマイカは中所得国として順調に成長してきたが、世界経済や自然災害等の外的要因の影響を受けやすく、特に2008年の世界経済危機後の4年間、マイナス成長を経験し、その後も低成長が続いている。貿易不均衡等の構造的問題の他、高い失業率や貧富の差、治安等の社会問題も抱え、持続的な資源の活用と保全、自然災害への対策、都市環境の持続可能な開発などが重要な課題となっている。カリブ地域の中心国の一つであり、同地域において発言力や発信力を持つジャマイカは、国際社会でも一定の存在感を発揮しており、ジャマイカの課題克服のための支援を行うことは、外交上の重要性が大きい。

2. 我が国のODAの基本方針（大目標）：脆弱性の克服（カリコム加盟諸国共通）

開発協力大綱において、一人当たり所得が一定の水準にあっても小島嶼国等の特別な脆弱性を抱える国々等に対しては、各国の開発ニーズの実態や負担能力に応じて必要な協力を行っていくこととしている。カリコム加盟諸国に対しては、2014年11月に開催された第4回日・カリコム外相会合において採択された日・カリコム共同閣僚声明に基づき、第一の柱「小島嶼開発途上国特有の脆弱性克服を含む持続的発展に向けた協力」のため、日本の技術や知見を活かした協力を展開する。

¹ カリコム（カリブ共同体）は、カリブ海諸国の経済統合、外交政策の調整、保健医療・教育等の協力促進を目的として1973年、CARIFTA（カリブ自由貿易連盟）を発展的に解消させて結成。事務局はガイアナのジョージタウン所在。加盟国・地域は14 国・1 地域。

3. 重点分野（中目標）

（1）防災・環境

小島嶼開発途上国であるジャマイカは、ハリケーンや洪水、旱魃等の被害を受けやすく、気候変動対策も含め自然災害に対する脆弱性克服が重要な課題であり、適応及び緩和両面での対策推進を図る。また、温室効果ガスの削減のため、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーへの転換を促進するとともに、都市環境の持続可能な開発に向けた廃棄物管理のための支援を行う。

（2）格差是正

長期間にわたる持続的かつ安定した経済成長の妨げとなる所得格差の是正、失業及び貧困対策が喫緊の課題となっている。このため、教育分野を中心に、中小企業の生産性向上や障害者も対象とした職業訓練の拡充を支援することで、人材育成及び雇用機会の拡充を図る。またその際、女性にも平等に機会が提供されるよう留意する。

4. 留意事項

ジャマイカ政府は、国家開発計画「Vision2030」において、持続的な資源の保全・活用や自然災害への適応と緩和を掲げるとともに、経済発展に伴う都市環境の悪化等を踏まえ、都市の廃棄物管理体制の改善を課題の一つとしている。また、温室効果ガスの削減及び自然災害発生時の電力確保等の観点から、省エネルギーの推進及び再生可能エネルギーへの転換が重視されている。

（了）

別紙： 事業展開計画